

## 資料出力報告書

2020年9月9日

東京地方裁判所 民事部 御中

原告訴訟代理人弁護士 三 宅 千 晶



被告を国らとする持続化給付金等請求事件に関し、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社が運営する「9月1日以降に申請される方へ 中小法人・個人事業者のための持続化給付金」ウェブサイトの下記URLにアクセスして、「プライバシーポリシー 持続化給付金事業事務局について」と題する資料を出力した。出力したものを本報告書に添付する。

記

URL : <https://jizokuka-kyufu.go.jp/privacypolicy/index.html>

以 上

## 持続化給付金事業事務局について

持続化給付金事業は、経済産業省中小企業庁より「令和二年度補正「9/1～申請受付分」持続化給付金事務事業」の委託を受けた、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社が事務局業務を運営しています。

### 基本的な考え方

持続化給付金事務局(以下「事務局」という)は、持続化給付金ポータルサイト<<https://jizokuka-kyufu.go.jp/>> (以下、「当サイト」という)において提供するサービス(ポータルサイトによる情報提供、各種ご意見の受付等)の円滑な実施に必要な範囲で、当サイトを利用されるみなさまの情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

#### 収集する情報の範囲

- (1) 当サイトでは、インターネットドメイン名、IPアドレス、当サイトの閲覧等の情報を自動的に収集します。当サイトの提供するページには、一部クッキー(サーバ側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者のコンピュータに蓄積される情報)を使用しているページがあります。ただし、クッキーを使用して利用者個人を識別できる情報は一切収集していません。また、利用者のブラウザの設定によりクッキーの機能を無効にすることもできます。
- (2) 事務局は、本給付金の申請等にあたって、申請者から下記の情報を収集します。

申請者が法人の場合：「法人番号」「法人名」「本店所在地」「設立年月日」  
「法人情報(業種、資本金等、従業員数、事業収入等)」「代表者・担当者氏名」  
「代表者・担当者の氏名・電話番号・メールアドレス等の連絡先」「振込口座情報」  
その他申請要領に定める情報

申請者が個人の場合：「屋号・雅号」「申請者住所」「申請者情報(業種、事業収入等)」  
「申請者氏名・電話番号・メールアドレス等の連絡先」  
「振込口座情報」その他申請要領に定める情報

#### 目的

- ・ 上記(1)で収集した情報は、当サイトが提供するサービスを円滑に実施するための参考として利用します。
- ・ 上記(2)で収集した情報は、事務局から申請者へのお問い合わせ対応・審査、広報活動、関係府省庁への報告、および関係府省庁から申請者へのお問い合わせ対応やお知らせ等のために使用させていただきます。

### 利用及び提供の制限

事務局は、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を上記の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、当サイトのアクセス情報、申請情

2020年8月31日以前に  
申請の方はこちら >

2020年9月1日以降に  
申請の方はこちら >

事務局は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

## 適用範囲

本プライバシーポリシーは、当サイト内において適用されます。

## ご質問および苦情等の窓口

事務局が取得する個人情報に関し、取得元・取得方法に関する開示等のご要望・お問い合わせは、事務局コールセンターにお電話ください。なお、お申し出への対応に際しては、ご本人またはその代理人であることを確認させていただきます。

### 持続化給付金事業 コールセンター

0120-279-292

[IP電話専用回線] 03-6832-6631

## リンクについて

当サイトは、原則リンクフリーです。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合はこの限りではありません。なお、リンクの設定をされる際は、「持続化給付金ポータルサイト」へのリンクである旨明示をお願いします。

## お問い合わせ・相談窓口

 0120-279-292

 **03-6832-6631**  
(通信用がかります)

8/31以前に申請の方や申請サポートに関するお問い合わせ・相談窓口

 0120-115-570

 **03-6831-0613**  
(通信用がかります)

8:30~19:00 日曜~金曜(土曜日・祝日を除く)

※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

よくあるご質問

2020年8月31日以前に  
申請の方はこちら >

2020年9月1日以降に  
申請の方はこちら >

中小企業庁 令和二年度補正「9/1～申請受付分」持続化給付金事務事業  
(委託先：デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社)

2020年8月31日以前に  
申請の方はこちら >

2020年9月1日以降に  
申請の方はこちら >